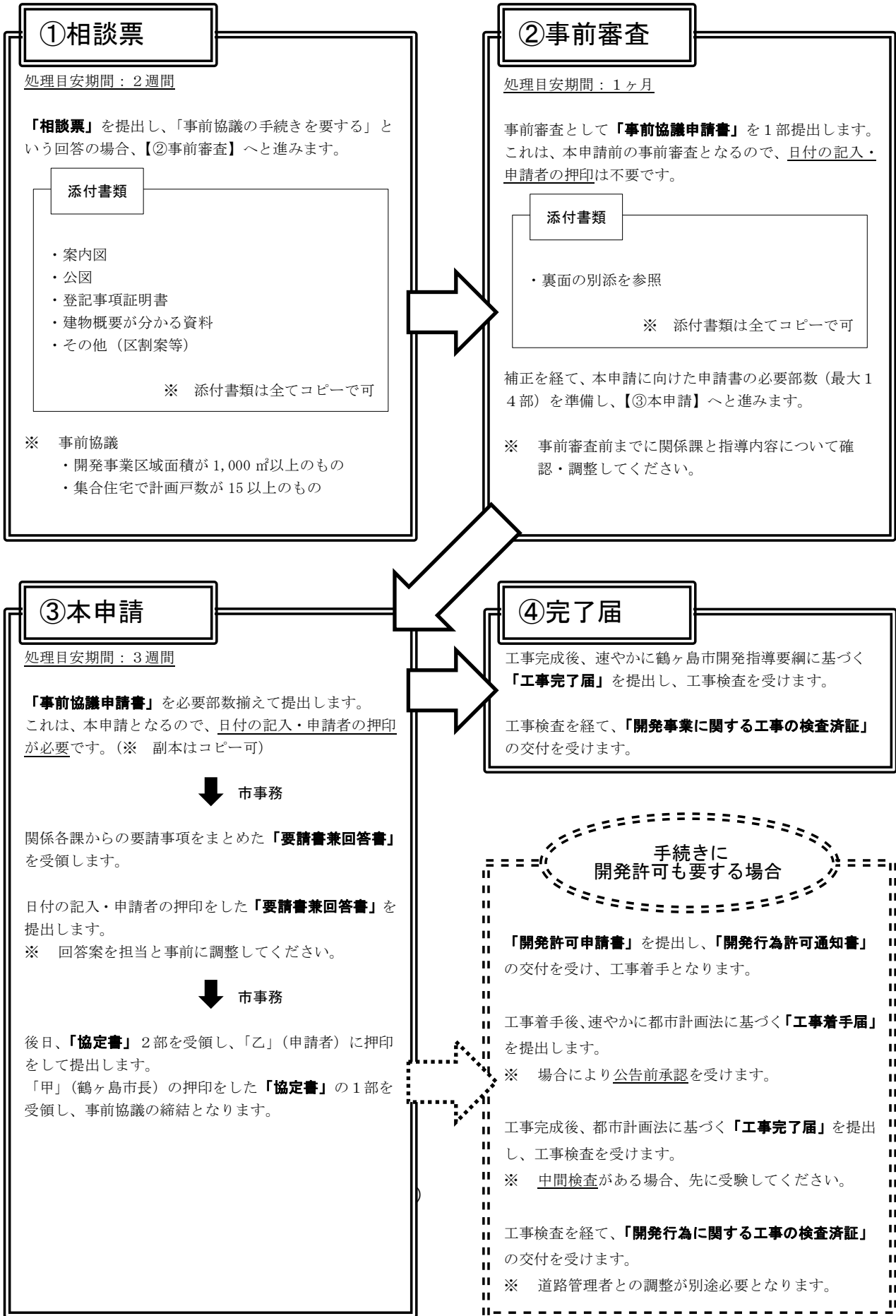


鶴ヶ島市開発指導要綱に基づく開発事業事前協議の流れ



詳細は「鶴ヶ島市開発指導要綱」で確認してください。

別添

開発事業事前審査添付書類

	添 付 書 類	チェック
1	計画概要説明書(様式第2号)	
2	案内図	
3	公図の写し	
4	土地登記事項証明書の写し	
5	現況図	
6	求積図	
7	土地利用計画図	
8	給排水施設の平面図、縦断図(※1)及び構造図	
9	雨水施設の平面図及び構造図	
10 (※2)	道路の横断図及び縦断図	
11 (※3)	造成計画横断図及び縦断図	
12	緑地計画図	
13	建築物の平面図(各階ごと)及び立面図(4面)	
14	細則第8条第2号の日影図(※4)	
15	その他必要と認める書類	

※1 新設道路を入れる場合は必要となります

※2 新設道路を入れる場合は必要となります

※3 切土盛土がある場合は必要となります

※4 中高層建築物の場合は必要となります